

四半期報告書

(第72期第2四半期)

自 2021年1月1日

至 2021年3月31日

マルホ株式会社

E 3 0 7 7 2

目 次

第72期 第2四半期報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	マルホ株式会社
【英訳名】	Maruho Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 淳
【本店の所在の場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 福田 功
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 福田 功
【縦覧に供する場所】	マルホ株式会社東京支店 （東京都新宿区西新宿六丁目22番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高	(百万円)	46,633	51,179	88,954
経常利益	(百万円)	7,065	12,980	10,721
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	5,788	9,008	6,318
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,631	9,409	6,678
純資産額	(百万円)	126,778	137,101	127,825
総資産額	(百万円)	150,754	160,295	151,394
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	756.66	1,177.46	825.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	83.4	84.9	83.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,029	4,902	20,042
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,457	△2,694	△4,817
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	348	△353	△686
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	35,897	48,439	46,475

回次		第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	394.93	531.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に関するリスクについては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号(12)に記載したとおりであり、事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上高は511億79百万円（前年同四半期比9.7%増）となりました。また、利益面につきましては、営業利益は134億17百万円（同66.2%増）、経常利益は129億80百万円（同83.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は90億8百万円（同55.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

・医薬品事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業等への影響もありましたが、遠隔による情報提供活動等を行うことで、経営成績は以下の通りとなりました。

血行促進・皮膚保湿外用剤「ヒルドイド」は、適正な学術情報を継続的に提供することで、売上が増加しました。尋常性ざ瘡治療外用剤「ベピオ」および「エビデュオ」は疾患啓発活動を展開することで、売上が増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は464億85百万円（前年同四半期比9.4%増）、セグメント利益は131億98百万円（同60.5%増）となりました。

・その他の事業

マルホ発條工業株式会社等のばね・医療機器部品・機械事業により、売上高は52億17百万円（前年同四半期比25.1%増）、セグメント利益は2億81百万円（前年同期は1億50百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ89億1百万円増加し、1,602億95百万円となりました。その内訳は、流動資産の増加100億66百万円及び固定資産の減少11億64百万円であります。

（流動資産）

当四半期連結会計期間末における流動資産は、1,073億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ100億66百万円増加しました。主な内容は、受取手形及び売掛金の増加75億79百万円、たな卸資産の増加13億20百万円、現金及び預金の増加12億64百万円及びその他流動資産の減少3億98百万円によるものであります。

（固定資産）

当四半期連結会計期間末における固定資産は、529億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億64百万円減少しました。主な内容は、建設仮勘定の増加5億58百万円、機械装置及び運搬具の減少5億79百万円、建物及び構築物の減少5億43百万円及び販売権の減少4億84百万円によるものであります。

② 負債の部

当四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ3億74百万円減少し、231億93百万円となりました。その内訳は、流動負債の減少2億22百万円及び固定負債の減少1億51百万円によるものであります。

（流動負債）

当四半期連結会計期間末における流動負債は、210億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億22百万円減少しました。主な内容は、未払法人税等の増加18億68百万円、支払手形及び買掛金の増加15億9百万円、未払金の減少21億19百万円及びその他流動負債の減少10億7百万円によるものであります。

（固定負債）

当四半期連結会計期間末における固定負債は、21億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億51百万円減少しました。主な内容は、役員退職慰労引当金の増加38百万円、繰延税金負債の増加25百万円及び長期借入金の減少2億49百万円によるものであります。

③ 純資産の部

当四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ92億75百万円増加し、1,371億1百万円となりました。主な内容は、利益剰余金の増加88億74百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、84.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、484億39百万円（前連結会計年度末比4.2%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は次のとおりであります。

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、49億2百万円（前年同四半期比30.3%減）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益129億67百万円、減価償却費30億55百万円、売上債権の増加額75億88百万円及びその他の流動負債の減少額22億55百万円によるものであります。

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、26億94百万円（前年同四半期比22.1%減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出13億23百万円、無形固定資産の取得による支出9億32百万円、関係会社株式の取得による支出8億47百万円及び定期預金の減少額7億円によるものであります。

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、3億53百万円（前年同四半期は3億48百万円の獲得）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出1億96百万円及び配当金の支払額1億33百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は62億74百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,650,720	同左	非上場	(注)1、2
計	7,650,720	同左	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	7,650,720	—	382	—	—

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人マルホ・高木皮膚科学振興財団	大阪市北区中津一丁目5番22号	2,296	30.01
マルホグループ社員持株会	大阪市北区中津一丁目5番22号	2,217	28.98
マルホグループ役員・執行役員持株会	大阪市北区中津一丁目5番22号	1,531	20.01
高木 幸一	兵庫県宝塚市	765	10.00
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	230	3.01
日清ファルマ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地	230	3.01
高木 泰子	兵庫県宝塚市	69	0.91
高木 英一	京都市中京区	58	0.77
高木 啓雄	埼玉県秩父市	58	0.77
杉田 淳	京都市北区	51	0.67
計	—	7,507	98.13

(注) 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,650,720	7,650,720	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,650,720	—	—
総株主の議決権	—	7,650,720	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,775	49,039
受取手形及び売掛金	28,059	35,638
有価証券	—	303
たな卸資産	※1 19,935	※1 21,255
未収還付法人税等	7	4
その他	1,548	1,149
流動資産合計	97,325	107,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,967	35,002
減価償却累計額	△18,659	△19,237
建物及び構築物（純額）	16,308	15,764
機械装置及び運搬具	25,885	25,976
減価償却累計額	△19,413	△20,084
機械装置及び運搬具（純額）	6,471	5,891
工具、器具及び備品	9,824	9,875
減価償却累計額	△8,599	△8,816
工具、器具及び備品（純額）	1,225	1,058
土地	2,031	2,125
建設仮勘定	313	871
有形固定資産合計	26,349	25,712
無形固定資産		
ソフトウェア	1,496	1,295
のれん	685	664
販売権	4,295	3,810
その他	1,335	1,619
無形固定資産合計	7,813	7,390
投資その他の資産		
投資有価証券	8,836	8,560
関係会社長期貸付金	196	196
退職給付に係る資産	1,459	1,641
繰延税金資産	7,581	7,554
その他	1,831	1,848
投資その他の資産合計	19,905	19,800
固定資産合計	54,068	52,903
資産合計	151,394	160,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,105	5,615
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	393	393
未払金	6,852	4,733
未払法人税等	2,197	4,066
賞与引当金	3,697	3,401
返品調整引当金	2	2
事業構造改善引当金	241	62
その他	3,563	2,556
流動負債合計	21,254	21,031
固定負債		
長期借入金	962	712
繰延税金負債	—	25
役員退職慰労引当金	980	1,018
資産除去債務	189	190
その他	182	214
固定負債合計	2,313	2,162
負債合計	23,568	23,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	382	382
資本剰余金	4,251	4,251
利益剰余金	121,855	130,729
株主資本合計	126,489	135,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	323	294
繰延ヘッジ損益	36	51
為替換算調整勘定	△77	349
その他の包括利益累計額合計	282	696
非支配株主持分	1,053	1,041
純資産合計	127,825	137,101
負債純資産合計	151,394	160,295

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	46,633	51,179
売上原価	16,278	16,779
売上総利益	30,355	34,400
返品調整引当金戻入額	7	—
差引売上総利益	30,362	34,400
販売費及び一般管理費	※1 22,288	※1 20,983
営業利益	8,073	13,417
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	5	5
受取手数料	16	16
受取補償金	25	0
還付加算金	26	—
助成金収入	3	68
その他	31	62
営業外収益合計	118	163
営業外費用		
支払利息	7	11
支払手数料	4	4
為替差損	104	37
持分法による投資損失	1,006	542
その他	4	5
営業外費用合計	1,127	600
経常利益	7,065	12,980
特別利益		
投資有価証券売却益	1,516	—
事業構造改善引当金戻入額	8	—
特別利益合計	1,524	—
特別損失		
固定資産除売却損	18	5
事業構造改善費用	20	—
持分変動損失	—	7
特別損失合計	39	12
税金等調整前四半期純利益	8,550	12,967
法人税等	2,761	3,986
四半期純利益	5,788	8,981
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△27
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,788	9,008

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	5,788	8,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△317	△13
繰延ヘッジ損益	4	14
為替換算調整勘定	154	427
その他の包括利益合計	△157	428
四半期包括利益	5,631	9,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,631	9,421
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△11

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,550	12,967
減価償却費	3,277	3,055
のれん償却額	194	51
持分変動損益(△は益)	—	7
賞与引当金の増減額(△は減少)	△189	△298
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	△700	△178
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	18	38
受取利息及び受取配当金	△14	△15
支払利息	7	11
持分法による投資損益(△は益)	1,006	542
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,516	—
固定資産除売却損益(△は益)	18	△0
売上債権の増減額(△は増加)	△5,548	△7,588
たな卸資産の増減額(△は増加)	△203	△1,300
仕入債務の増減額(△は減少)	△54	1,474
その他の流動資産の増減額(△は増加)	529	458
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△400	△2,255
その他	△125	△217
小計	4,850	6,752
利息及び配当金の受取額	12	14
利息の支払額	△6	△12
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	2,173	△1,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,029	4,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,849	△1,323
無形固定資産の取得による支出	△819	△932
定期預金の増減額(△は増加)	—	700
投資有価証券の取得による支出	△1,710	△260
投資有価証券の売却による収入	2,379	—
関係会社株式の取得による支出	△303	△847
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,101	—
その他	△53	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,457	△2,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,400	—
短期借入金の返済による支出	△700	—
長期借入金の返済による支出	△196	△196
配当金の支払額	△133	△133
その他	△20	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	348	△353
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	109
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,985	1,964
現金及び現金同等物の期首残高	31,911	46,475
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 35,897	※1 48,439

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものとして会計上の見積りを行っており、当該会計上の見積りの仮定について前連結会計年度から重要な変更はありません。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、将来の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
商品及び製品	11,510百万円	12,239百万円
仕掛品	4,374	4,380
原材料及び貯蔵品	4,050	4,635

2 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、コーセーマルホファーマ株式会社との間に極度貸付契約を締結しております。

この契約に係る貸出未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
貸出極度額の総額	637百万円	637百万円
貸出実行残高	196	196
差引額	441	441

3 貸出コミットメント契約(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、2取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	3,092百万円	3,135百万円
賞与引当金繰入額	1,422	1,467
役員退職慰労引当金繰入額	31	46
退職給付費用	139	139
研究開発費	6,947	6,235

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	37,697百万円	49,039百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,800	△600
現金及び現金同等物	35,897	48,439

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	133	17.50	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	133	17.50	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	42,485	4,148	46,633	—	46,633
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	23	23	△23	—
計	42,485	4,171	46,657	△23	46,633
セグメント利益又は損失 (△)	8,224	△150	8,073	—	8,073

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ばね・医療機器部品・機械事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間においてValeris Medical, Inc.の全株式を取得したことに伴い、「医薬品」セグメントにおいて1,608百万円のものれんが増加しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	46,485	4,694	51,179	—	51,179
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	522	522	△522	—
計	46,485	5,217	51,702	△522	51,179
セグメント利益	13,198	281	13,480	△62	13,417

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ばね・医療機器部品・機械事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント利益の調整額△62百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より当社グループの事業展開、経営資源配分、経営管理体制の実態などの観点から、報告セグメントの区分方法を見直し、従来「その他」に含まれていたMaruho Medical, Inc.の事業を「医薬品」として記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

前第2四半期連結会計期間に行われた株式会社ローマン工業との企業結合について、前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定にともない、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	756.66円	1,177.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,788	9,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,788	9,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,650	7,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

マルホ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 博史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上 育史 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルホ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルホ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。